

2026

6

vol.813

広報

くす



KUSU

次代を担う
子どもとともに
未来をつくるまち



第77回日本童話祭

詳しくは4ページに掲載

パレードに参加して
くれた皆さん！
ありがとうございました！

日本童話祭は今年で77回目の開催となりました。三島会場ではおとぎ劇場、おとぎステージ、中でもオープニングパレードには約500人の参加者が森町を練り歩きました。河川敷会場ではジャンボこいのぼりくぐりぬけや魚つかみ大会、子ども太鼓フェスティバルなど、子どもたちが主役の一日を満喫しました。天候にも恵まれ、大盛況のうちに終了しました。多くの方々のご協力、心より感謝申し上げます。来年もお楽しみに！

まちのわだい

Town Topics



2026.6月 目次

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 2. まちのわだい | 21. 公民館だより |
| 4. 第77回 日本童話祭が
開催されました | 22. おでかけ情報
ベビー&キッズルーム |
| 5. くす通信 | 23. くす町健康レシピ
オレンジカフェくす/介護予防 |
| 12. かんきょう情報 | 24. 隣保館だより |
| 13. 国保だより | 25. シリーズ人権 |
| 14. わがまち健康情報 | 26. にぎりめし/お誕生・おくやみ |
| 16. 暮らしの情報 | 27. ごみ出しカレンダー
休日当番医 ほか |
| 18. 相談のご案内 | 28. わが家のアイドル/クロスワード |
| 19. 久留島武彦記念館だより | |
| 20. わらべの館だより | |

3/9

助産師 瀬戸美香さん 日本家族計画協会会長表彰報告

という助産院の代表で友成医院の助産師でもある、瀬戸美香さんが、令和7年度一般社団法人日本家族計画協会会長表彰を受け、玖珠町役場で、宿利町長と梶原教育長に報告しました。

瀬戸さんは、町内での助産師活動や教育現場でのいのちの授業など、長年にわたり母子保健の推進に取り組まれており、その功績が評価され、今回の受賞に至りました。

今後は、教育現場で、すべての子どもたちが「包括的性教育」を学べる環境づくりを目指しており、これを機に各学校での継続的な出前講座を実施していきたいそうです。

「子どもたちが豊かな心と体を育み、正しい知識とスキルを獲得することで、自分らしい人生の選択をしていてほしい。人生の集大成として、子どもたちと本気で向き合っていきたい」とこれからの展望を話されました。



(写真左から)宿利町長、瀬戸美香さん、梶原教育長、穴井指導企画監

包括的性教育とは

ユネスコが提唱する国際基準の教育です。身体や生殖の仕組みだけでなく、8つの観点から広範囲にわたる「性」の話題を総合的に学ぶことで、人権やジェンダー平等の知識、ライフスキルの獲得を目指します。



4/8

玖珠町消防団入団式

玖珠町消防団入団式を開催し、梶原団長から入団者4人(入団者総数13人)に辞令が交付されました。入団者を代表して、東部方面隊第12部の佐藤遊葉さんから「町民の方から信頼される消防団をめざし、消防団活動に邁進します」との決意表明がありました。

消防団員は各々が仕事を持ちながら、住民の安心・安全を守るという郷土愛護の精神に基づき、火災や災害時に備え日々訓練を行っています。

【令和8年入団者】

東部方面隊第12部

さとう ゆきは
佐藤 遊葉

北部方面隊第72部

しゆくり ひろき
宿利 広樹

機能別消防団 団員

あべ みちお
・安部 己智男

いさやま みつる
・諫山 充

みら つ よしのり
・見良津 嘉範

あない しょうた
・穴井 将太

もり しんいちろう
・森 慎一郎

たかくら たくし
・高倉 拓史

たかくら りょうた
・高倉 良太

かしわら ふみひろ
・梶原 文博

いわい たくま
・岩井 琢磨

かみお てつや
・神尾 哲也

しゆくり かずあき
・宿利 和昭



(写真左から)佐藤遊葉さん、宿利広樹さん

機能別消防団入団者 森慎一郎さん、安部己智男さん

4/16 厚生労働大臣特別表彰報告

民生・児童委員として地域福祉の向上に貢献された吉野多紀江さん、森高三さんが、厚生労働大臣特別表彰を受章しました。

役場で表彰状伝達式が行われ、宿利町長から吉野さんと森さんに表彰状と記念品が手渡されました。

お二人は5期15年にわたり、一人暮らしの高齢者への見守り活動をはじめ、地域に寄り添いながら町の福祉向上に尽力されてきました。昨年の改選をもって退任されましたが、その長年の功績が認められ、このたびの表彰となりました。



(写真左から)宿利町長、吉野多紀江さん、森高三さん

4/24 経営革新計画の承認報告

株式会社花林が県の経営革新計画の承認を受け、宿利町長に報告しました。

同社は、「手作りおやつを子どもたちに」を理念に、主力商品の「かいぞくかりんとう」を中心に商品づくりに取り組んでいます。

今回、「揚げ後即プレス製法」を取り入れた新商品「さくさくかりんとう」を開発。無添加へのこだわりを残しながら、軽やかなサクサク食感を実現しました。

今後は、新商品の展開を通じて販路拡大と生産体制強化を図ります。



(写真左から)宿利町長、生田幸夫代表、生田憲子さん、生田武寛さん

3/24 新1年生へ下敷きプレゼント

令和8年度に小学校へ入学する児童の学習に役立ててほしいと、(公財)日田玖珠法人会玖珠支部から硬筆用下敷き100枚が贈られました。

同支部が地域社会貢献事業の一環として毎年実施しているもので、今年で9回目となります。

役場を訪れた喜見支部長は「将来の玖珠町や日本を担う人材の育成に活かしてほしい」と話し、梶原教育長に目録を手渡しました。

寄贈を受けた下敷きは町内の新1年生全員に配布されます。ありがとうございました。



(写真左から)喜見秀一郎支部長、梶原教育長

4/26 玖珠町消防団操法訓練

玖珠川河川敷で、玖珠町消防団による消防操法訓練が開催されました。

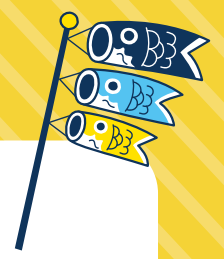
この訓練は、火災現場で必要となる消防設備の操作技術や団員同士の連携力の向上を目的として実施されたもので、ポンプ車の部と小型ポンプの部に分かれて行われました。

参加した団員は、本番に向けて訓練を重ねており、当日は迅速で正確な動きを披露しました。



操法訓練の様子

にほんどうわさい
第77回 日本童話祭



河川敷会場



子ども太鼓フェスティバル



ジャンボこいのぼりくぐりぬけ(黒鯉)



獅子舞い



ラグビー体験



魚つかみ大会



むかしの遊び

**今年も童話祭が
開催されました!**



三島会場



オープニングセレモニー



ジャンボこいのぼりくぐりぬけ(赤鯉)



きじ車



おとぎステージ



木工教室



シャボン玉

令和8年度の後期高齢者医療保険料のお知らせ

令和8年度の大分県後期高齢者医療保険料率は下記のとおりです。

	医療分	子ども子育て分	保険料合計
均等割額	64,200円	1,400円	65,600円
所得割率	11.25%	0.24%	11.49%
賦課限度額	850,000円	21,000円	871,000円

保険料の計算方法（令和8年度）

負担していただく保険料額は、医療分と子ども子育て分で構成されており、それぞれ被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

$$\begin{array}{l} \text{年間保険料} \\ \text{(医療分+子ども子育て分)} \\ \text{賦課限度額871,000円} \end{array} = \begin{array}{l} \text{①均等割額} \\ \text{(医療分+子ども子育て分)} \\ \text{65,600円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{②所得割額} \\ \text{(医療分+子ども子育て分)} \\ \text{前年所得}^* \times 11.49\% \end{array}$$

※前年所得とは、前年の総所得金額などから基礎控除額を差し引いた金額です。

◀均等割額の軽減▶

●世帯の状況に応じて下記のとおり均等割が軽減されます。

軽減割合

軽減判定所得(世帯主および世帯の被保険者の総所得金額などの合計)が以下に該当する世帯

7.2割
(医療分)7割
(子ども
子育て分)

基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) を超えない世帯

5割

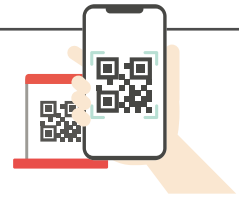
基礎控除額(43万円) + 31万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) を超えない世帯

2割

基礎控除額(43万円) + 57万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) を超えない世帯

情報

まちなか循環バスで「くすPay」が利用できるようになりました



毎日8便、玖珠町中心部を循環しているまちなか循環バスで、くすPayの利用ができるようになりました。ご利用には、くすPayカードと連携したくすPayアプリが必要です(くすPayカードのみでは利用できません)。

利用方法

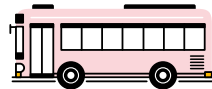
- 1 くすPayアプリでバス内のくすPay決済二次元コードを読み込みます。
- 2 料金が自動表示されますので、画面を運転手に見せ「くすPayで支払います」と伝えます。
- 3 運転手に画面を見せたまま「支払う」を押します。
- 4 決済完了です。

まちなか循環バスでのくすPayによるお支払い方法は、
こちらをご覧ください。



まちなか循環バスは、町内の主要施設やお買い物スポットをぐるりと結ぶ、気軽に使える交通手段です。お出かけや通院、日々のお買い物にも最適です。料金は定額150円です。

今後、まちなか循環バスとくすPayとのコラボ事業も予定していますので、ご期待ください。



まちなか循環バス
時刻表

☎ まちなか循環バスに関すること…みらい創生課 政策・SDGs推進班 ☎ (72)1151
くすPayに関すること…玖珠町商工会 ☎ (72)1211

情報

カスタマーハラスメント防止の取組

住民の皆さまから寄せられる町への意見や要望は、町政運営のための非常に大切な情報です。しかし、町や職員への過度な要求や不適切な言動(暴言や暴力、執拗な要求、長時間の居座りなど)があると、職員が精神的なストレスを感じる場合があります。このような状況は、適切なサービス提供に支障をきたす原因となることもあります。

そのため、町ではすべての職員が安心して業務を遂行できる職場環境を整えることに努めています。また、住民の皆さまに行き届いた行政サービスを提供するために、カスタマーハラスメントなどへの防止対策を行っています。もし、執拗な苦情などが業務の妨げとなる場合には、「対応の打ち切り」や「警察への相談」といった措置を取ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。



☎ 総務課 総務班 ☎ (72)1111



国民年金保険料の納付方法が選べます！

国民年金保険料は、様々な方法で納付できます。
また、半年分や1年分などをまとめて納める「前納」を利用すると、保険料が割引となりお得です。

納
付
方
法

・納付書(現金)

金融機関・郵便局・コンビニで納付できます。前納で割引あり！

・口座振替

「早割」で月50円割引。前納(2年・1年・6か月)でさらにお得！

・クレジットカード

毎月払い・前納(2年・1年・6か月)から選べます。

・インターネット納付

ネットバンキングなどで納付できます。詳しくはご利用の金融機関へお問い合わせください。

・スマートフォン決済

納付書のバーコードを読み取り、その場で納付できます。



前納の
申込期限

・2月末日：4月開始分(2年・1年・6か月)

・8月末日：10月開始分(6か月)

☎ 日田年金事務所 ☎0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル②を押し、次にダイヤル②を押しと相談窓口につながります。



役場庁舎の収納窓口が変わります

6月30日をもって、本庁舎内にある「大分銀行 玖珠町役場派出所」が廃止になります。
7月1日以降は、会計課収納窓口で収納業務を継続します。窓口での町税などの納付方法は変更ありません。

【収納窓口受付時間】午前8時30分～午後5時

／ 便利な納付方法をご利用ください ／

- 1.口座振替** あらかじめ通知した納付金額を、預金口座から自動で引き落とします。
※銀行などでの申込手続きが必要です(納め忘れがないのでおすすめです)。
- 2.コンビニ納付** 納付書に記載のあるコンビニエンスストアで、24時間納付することができます。
- 3.スマートフォンアプリ決済、地方税お支払いサイト納税(町税のみ)**

詳しくは納付書裏面をご確認ください。

☎ 税務課 ☎(72)1114/会計課 ☎(72)7165



お急ぎください!

バス・タクシー券の電話・電子受付期間が終了します



広報くす4月号でお知らせしたバス・タクシー券の電話受付と電子申請は**6月12日(金)**までです。申請受付が確認できた方は、自宅にバス・タクシー券を郵送します。

6月15日(月)～令和9年3月31日(水)は、福祉保険課窓口でのみ申請手続きを行います。

【対象者】次の①、②のどちらにも該当する方

- ①昭和26年4月1日までに生まれた方
- ②玖珠町に住民票がある方で、令和8年4月1日時点、介護保険の要介護3・4・5の認定を受けていない方

【電話受付】

受付期限 6月12日(金) ※土・日・祝日を除く 午前9時～午後4時
☎(72)3434 ☎(72)1115

【電子申請】

電子申請はこちらから→
※6月13日以降は使えません



(電子申請受付)



【窓口申請】

- 本人が来庁する場合
本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険資格確認書など)
- 代理人が来庁する場合 代理人の本人確認書類

この事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。 問 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115



「おくやみ名簿」の掲載変更は6月30日まで

死亡届出の際には、「おくやみ名簿」への掲載を希望しなかったけれど掲載してほしい、または掲載を希望していたが掲載しないなど、変更のある方は**6月30日(火)まで**に、ご連絡ください。

「おくやみ名簿」への掲載を希望していたか覚えていない方は、死亡届出の際に、窓口で職員がお渡しした用紙を確認してください。

「おくやみ名簿」は8月1日発送の自治委員文書で配布しますが、7月13日(月)から役場総合案内、くすまちメルサンホール、各自治会館で閲覧できます。ご不明な点は、お問い合わせください。

問 住民課 総合窓口班 ☎(72)1113

ここを確認してください。

町報及び新聞掲載「死亡「おくやみ名簿」」について

令和 年 月 日 付けで届出をされた() さんの死亡届について、登録すること() (希望します・希望しません)

1 希望する場合は、次の該当する欄に捺印してください。

登録区分	新聞	町報	おくやみ名簿	玖珠町アプリ	葬儀の日時
					令和 年 月 日 午前 時 分 - 午後 時 分

2 記載は、この住所地及び自治区でお願いします。

■ 自治区名 _____

■ 死亡届出人 _____ 印

■ 死亡者との続柄 _____

※死亡届出人は、死亡者の戸籍に届出人として氏名が記載されます。
掲載内容について、変更等がある場合は早めにご連絡ください。
ただし、校正の都合上、お断りさせていただく場合もありますのでご了承ください。

お葬式の日時 _____
連絡先 _____

町報掲載対象期間…発行月の前々月の9日から前月の8日までの届出分
おくやみ名簿掲載対象期間…前年7月1日から発行年度の6月30日までの届出分



童話の里づくりノート

☎ 童話の里づくり推進室 ☎ (77)2210

part2
森童謡を
歌う会



久留島イズム(精神)を大切に活動している人たち

森婦人会の童謡クラブからスタートした会も、今は森地区だけでなく、玖珠地区からも参加者がいます。会員は現在22人で、最高齢は93歳です。

森自治会館まつりや、こどもフェスティバルで歌声を披露しています。「歌うことは楽しい!笑顔になる!」と歌を通して、この町を訪れる人に優しさとおもてなしを差し上げていきます。

一緒に歌いませんか?どなたでも大歓迎です♪

●活動日 第2、第4金曜日 午後1時30分～ ●場所 森自治会館

玖珠町は「童話」を通して子どもたちを教育した久留島武彦の考え方をまちづくりの理念としています。昭和から現代の令和まで、様々な顕彰事業などの活動をしている団体の皆さんや、童話の里づくりに取り組んでいる人たちを紹介していきます。



ブックスタート同窓会

主催：玖珠町母子保健推進協議会



3月24日、令和7年度最後のブックスタート同窓会が開催されました。

今回は3B体操公認指導士の森初美先生を講師としてお招きし、親子の触れ合い遊びや保護者向けのストレッチを行いました。親子で楽しみながら体を動かし、心も体もリフレッシュできる時間となりました。

ブックスタート同窓会に関する情報は、広報くす・母子保健推進協議会Instagramでお知らせしますので、皆さんぜひご参加ください♪



Kusu_bosui
で検索!



@KUSU_BOSUI

母子保健推進協議会
Instagram

☎ 子育て健康支援課
健康推進班 ☎ (72)2022



トマト類を栽培する方へ 「トマトキバガ」にご注意ください！

トマトキバガは、海外から侵入したトマトを加害するガの一種です。繁殖能力が高く、幼虫はトマト類の葉や果実に穴を開けながら食害し、食害された果実はその部分が腐敗して商品価値が低下します。

大分県西部地域では、昨年から多くの発生を確認しています。トマトキバガの食害と疑われる状況を発見した場合は、食害された部分を埋める、農薬散布を行うなど適切な防除対策を行ってください。

詳しくは大分県ホームページへ→



トマトキバガの食害痕



トマトキバガ成虫

☎ 農林課 農政班 ☎ (72)7164 / 大分県西部振興局 生産流通部 ☎ 0973(23)2217



令和8年度 教科書展示会

令和9年度使用の小・中学校教科用図書みほんぼんの見本本を展示します。自由に閲覧できますので、ご来場ください。

【日時】6月12日(金)～25日(木)午前8時30分～午後5時
※最終日は午後4時まで

【場所】くすまちメルサンホール2階 ホワイエ

☎ 玖珠町教育委員会 教育政策課 ☎ (72)7150

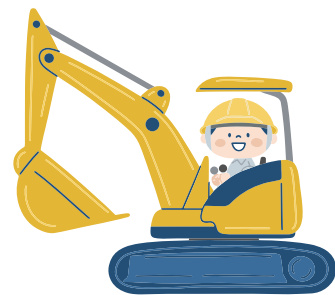


家屋を取り壊した(取り壊しを予定されている)方へ 滅失届の提出が必要です

固定資産税の対象となっている家屋を取り壊した時には、税務課へ「滅失届」の提出が必要です。届出用紙は玖珠町ホームページまたは税務課窓口に用意しています。

届出は12月28日(月)まで随時受け付けています。未提出の場合には、来年度も課税されますので、忘れないように届出ください。

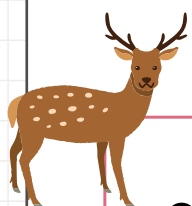
なお、法務局へ登記している家屋は、不動産登記法第57条により滅失登記が必要となります。法務局で滅失登記をされた場合は、滅失届を提出する必要はありません。



☎ 税務課 資産税班 ☎ (72)1114

募集

狩猟免許を取得し、 地域全体で鳥獣被害をなくしましょう



講習会(初心者狩猟講習会)

●わな猟

開催日	申込期間	場 所
10月24日(土)	9月14日(月)～ 10月 7日(水)	日田市複合文化施設「アオーゼ」 日田市上城内町2-6
令和9年 1月31日(日)	令和9年1月4日(月)～ 21日(木)	大分県教育会館 大分市大字下郡496番地の38

●第1種および第2種銃猟

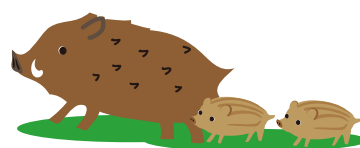
開催日	申込期限	場 所
6月20日(土) 21日(日)	6月4日(木)	大分県総合社会福祉会館 3階 会議室・研修室 大分市大津町2丁目1番41号

受講料

●わな猟…10,000円

●第1種・第2種銃猟…15,000円

〒870-0001 玖珠郡獵友会事務局
九重町大字松木2166-4
担当 松尾 健 ☎0973(76)3215



狩猟免許に関する経費の助成を行っています

●講習受講料

各地区の獵友会への加入などの一定条件を満たした方、または満たす見込みのある方に、受講料を助成します。※助成を受けるためには必ず領収証が必要です。

●免許試験の受験手数料

高齢化などにより減少している狩猟者数の増加を図るため、県の政策により、受験手数料の免除を行っています(過去1年以内に有害鳥獣捕獲に従事したもの)。

☎ 鳥獣被害対策協議会 事務局 (農林課 畜産林業班内) ☎(77)2244

補助

住まいの安全・安心を支援します

大切な住まいの安全を見直してみませんか？

町では、耐震診断や改修、リフォームなどに対する補助制度があります。安心して暮らせる住まいづくりに、ぜひご活用ください。

① 耐震診断 (原則無料)

- ・対象 昭和56年5月31日以前の木造住宅
- ・定員 7戸(先着順)
- ・申込期限 12月25日(金)



② 耐震改修 (最大150万円)

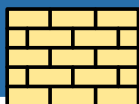
- ・定員 1戸(先着順)
- ・申込期限 10月30日(金)



③ ブロック塀除却

(上限10万円・費用の2分の1補助)

- ・定員 3戸(先着順)
- ・申込期限 11月27日(金)



④ リフォーム支援

- ・子育て 上限40万円(多子+10万円)
- ・高齢者 上限30万円
- ・3世代 上限75万円(多子+10万円)
- ・申込期限 10月30日(金)



☎・問 建設水道課 管理班 ☎(72)7163

かんきょう情報

問 住民課 環境生活安全班 ☎(72)1137

玖珠川河川敷清掃を行います

玖珠町は7月を「環境保全月間」、7月1日を「環境保全の日」と定めています。期間中は各地域で様々な環境保全活動が実施されています。毎年7月の第1日曜日に、多くの皆さまにご参加いただいている玖珠川河川敷の清掃活動を行います。皆さまのご参加をお願いします。



日時 / 7月5日(日) 午前7時30分～(受付7時～)

場所 / 協心橋上流側駐車場(大字帆足)

個人で準備するもの /

草刈機、鎌、松葉かき、軍手、タオル、飲み物など

ハチ対策について

夏から秋にかけて、各地でスズメバチの活動が盛んになります。ハチが活動する時期を避けて、家屋や倉庫、庭などを見回ってハチの巣がないかを事前に確認して、対策しておきましょう。

町では、個人の住宅や事務所などのスズメバチ駆除は行っていません。ハチの巣を駆除される方には防護服の貸出を行っていますので、お問い合わせください。



国保だより

ご存じですか？

国保の保険証(マイナ保険証または資格確認書)が使えない傷病があります

国保(国民健康保険)は、被保険者の疾病や負傷など、必要な保険給付を行うことを目的とする医療保険です。しかし、交通事故などで第三者(他人)から傷害を受けた場合(『第三者行為』といいます)の医療費は、被害者に過失のない限り、国保の保険証(マイナ保険証または資格確認書)は使えません。理由は、第三者行為によって生じた医療費は、加害者が全額負担することになっているからです。

◎ このようなものも第三者行為による事故です

- 他人の飼い犬にかまれた
- 傷害事件に巻き込まれた
- 落下物にあたった など

◎ 届出をすると、国保で治療が受けられます

第三者から傷害などを受けて、国保が使えないと、加害者との交渉や加害者の支払い能力の問題などで、差し当たって必要な支払いに困る場合があります。そこで『第三者行為による傷病届』を提出することで、一時的に国保が被保険者の医療費を立て替え、後に、国保が加害者に医療費を請求し、被害にあった人の負担を軽減します。第三者の行為で傷害を受けた場合は、必ず役場 福祉保険課保険年金班(4番窓口)で手続きを行う必要があります。

※加害者から直接医療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなりますのでご注意ください。

交通事故にあったら

1 まずは落ち着いて

2 相手を確認

相手の氏名・連絡先だけでなく、車のナンバー、免許証、車検証も確認します。



※事故の状況によって、
②～④の順番は前後します。

3 警察へ連絡

後遺症が出るおそれもあります。どんな小さな事故でも、必ず警察に連絡しましょう。その際、人身事故として処理してください。国保が治療費を加害者に請求する際、人身事故として処理されていないと、加害者(保険会社)から医療費を支払ってもらえません。



4 病院へ

小さい事故でも病院へ行きましょう。



5 国保へ届出

「届出のしかた」に添って、役場 福祉保険課保険年金班(4番窓口)で手続きを行ってください。

届出のしかた

① 警察で『事故証明書(人身事故)』をもらいます。

② ①の『事故証明書(人身事故)』を持って、役場 福祉保険課保険年金班(4番窓口)で『第三者行為による傷病届』を記入し、提出してください。

届出に必要なもの

- 事故証明書(人身事故)
- マイナンバーと本人確認ができるもの

※別世帯の方が手続きをする場合は、委任状が必要です。

こんなときは
国保の給付が
受けられません！

次のような場合は、国保は使えず、全額自己負担になる場合や国保の給付が制限されます。

- ① 病気とみなされないもの
(人間ドック・予防接種・正常な妊娠分娩・歯列矯正・美容整形など)
- ② 業務上のけがや病気(雇用主が負担すべきものなので、労災保険の対象となります)
- ③ 給付が制限される時(故意の犯罪行為や故意の事故・けんかや泥酔などによる傷病など)

問 福祉保険課 保険年金班 ☎ (72) 1115

6月2日から総合健診が始まります

当日申込は受けません。申込がお済みでない方は、事前に役場子育て健康支援課 健康推進班までお申込みください。

【6月の健診日程】

- くすまちメルサンホール
…2日(火)、18日(木)、24日(水)、29日(月)
- 北山田自治会館 …5日(金)
- 日出生小学校 …9日(火)
- 八幡自治会館 …7月7日(火)



【受付時間】午前8時30分～10時

詳細は4月に全戸に送付している「令和8年度総合健診のお知らせ」をご確認ください。



5月31日～6月6日は 禁煙週間です



マナーからルールへ
望まない受動喫煙をなくしましょう。



「受動喫煙対策について」の
玖珠町ホームページはこちら→



6月の健康カレンダー

乳幼児健診・健康相談

【場所】くすまちメルサンホール

4か月児健診(R8年2月生)	6月26日(金)
7か月児健診(R7年11月生)	6月26日(金)
11・12か月児健康相談(R7年5、6月生)	6月3日(水)
1歳6か月児健診(R6年11、12月生)	6月17日(水)
3歳児健診(R4年11、12月生)	6月10日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

母子手帳交付

6月8日(月)、24日(水)、7月8日(水)

【時間】午前9時～午後4時

【場所】子育て健康支援課
(役場1階7番窓口)



歯周病検診のご案内

【対象】

令和9年3月31日時点で20・30・40・50・60・70歳に到達する方で玖珠町に住民票がある方

年齢	生年月日(令和9年3月31日時点の年齢)
20歳	平成18年4月1日～平成19年3月31日
30歳	平成8年4月1日～平成9年3月31日
40歳	昭和61年4月1日～昭和62年3月31日
50歳	昭和51年4月1日～昭和52年3月31日
60歳	昭和41年4月1日～昭和42年3月31日
70歳	昭和31年4月1日～昭和32年3月31日

【実施期限】

令和9年3月31日(水)

【検診費用】

無料(歯周病検診受診券が必要です)

【受診方法】

6月上旬に対象者へ「歯周病検診受診券」を送付します。同封書類を確認の上、実施医療機関の歯科医院に電話で予約をして受診してください。受診当日は、受診券と本人確認できる書類(マイナ保険証など)を持参してください。



6月は食育月間です

食育とは、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現できる人間を育てることです。



「食べることは 生きること」

まずはできることから始めてみましょう！

3色を意識する

赤

体をつくるもとになる
肉・魚・牛乳・卵・チーズ など



黄

エネルギーのもとになる
ごはん・パン・バター・砂糖 など



緑

体の調子を整えるもとになる
野菜・くだもの・キノコ類 など



共食

共食とは、家族や仲間と食卓を囲んで一緒に食べることです。単にお腹を満たすだけでなく、心を通わせる大切な時間とされています。

週に1度でも良いので、誰かと一緒に食事を摂る時間を作りましょう。





6月4日～10日は歯と口の健康週間です



いつまでもおいしく食べて、会話を楽しむために、 歯と口の健康を守ることが大切です。

日々のケアと
定期的なチェックで
歯を守りましょう!

歯周病やむし歯は、初期には自覚症状が少ないため、気づいたときには進行していることがあります。特に歯周病は、糖尿病など全身の健康にも影響を与えることが分かっています。

「かかりつけ歯科医」をもち、定期的に歯科検診を受けましょう。

歯みがきは体を守る最前線



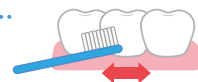
年齢を重ねても自分の歯で過ごすためには、日々のケアと定期的なチェックが大切です。



お口の健康を守る歯みがきのポイント



- ① 歯ブラシの持ち方は、鉛筆を持つように親指と人差し指で軽くつまむように持つ
- ② みがかく順番を決めて、1本ずつ丁寧にみがく
- ③ 歯間ブラシやフロスを使い、歯ブラシの毛先が届きにくい歯間の汚れをきれいに取る
- ④ 歯と歯茎の境目は、歯ブラシをななめ45度に当てて軽い力で小刻みに動かしてみがく
- ⑤ 歯ブラシは月1回を目安に定期的に交換する



毛先の開いた歯ブラシは
汚れが落ちにくくなります!

令和8年度 ヘルスマイト養成講座の受講生を募集します!

ヘルスマイトとは、「食」を通して地域の健康づくり活動を行う食生活改善推進協議会(食推協)の会員の愛称です。「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、家庭での実践や地域への呼びかけを行っています。

養成講座では、「食を通じた健康づくり」の基礎を学び、修了後は玖珠町食生活改善推進協議会に入会して地域で活動します。

赤ちゃんから高齢者まで、幅広い世代に関わる「食のボランティア」を始めてみませんか?

日時 ① 8月21日(金) ② 9月30日(水) ③ 10月27日(火)
④ 11月20日(金) ⑤ 1月15日(金) ⑥ 2月19日(金)

※日程は変更になる場合があります。
午前9時15分から受付。9時30分開始。
①⑥は午後1時頃、②～⑤は午後3時頃終了予定。

ピンクのエプロンと
三角巾が目印です!



場所 くすまちメルサンホール1階 健康増進室・調理実習室

対象 玖珠町に住民票があり、講座修了後にヘルスマイトとして活動する意欲のある方。
※政治活動、宗教活動、営利目的など、趣旨にそぐわない活動はお断りします。

内容 医師、運動指導士、保健師、管理栄養士、その他講師による講話や実習で健康的な生活や体にやさしい食事の作り方を学びます。②～⑤は調理実習をします。

持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、調理実習代3,000円(初回のみ)、米2合

定員 20人(先着順)

申込期間 6月1日(月)～7月31日(金)



申・問 子育て健康支援課 健康推進班 ☎(72)2022



お知らせ -Notice-

**交通事故のことでお困りの方へ
相談窓口のご案内**

大分県では、交通事故に関する相談を無料で受け付けています。相談内容など、秘密は厳守します。

■ 大分県庁(常設相談)

【日時】月～金曜日(土・日・祝日は除く)

午前8時30分～午後5時

(正午～午後1時は除く)

【場所】県庁舎別館5階

(大分市大手町3-1-1)

【相談方法】面接・電話

■ 巡回面談(予約制)

【日時】6月9日(火)

午前10時30分～午後3時

(正午～午後1時は除く)

【場所】西部振興局(日田市)

【申込方法】前日(閉庁日の場合は直近の開庁日)の午前中までに西部振興局(☎0973(23)2200)に予約してください。

※中津市、宇佐市などでも開催予定です。詳しくはお問い合わせください。

☎大分県生活環境企画課

☎097(506)2166



狩猟免許試験

① 第一種銃猟

【試験日】7月9日(木)

① わな猟

【試験日】7月10日(金)

【場所】大分県日田総合庁舎

【申込期間】6月12日(金)～25日(木)

② 第一種・二種銃猟

【試験日】9月12日(土)

② 網猟・わな猟

【試験日】9月13日(日)

【場所】大分県庁本館 正庁ホール

【申込期間】8月14日(金)～27日(木)

③ 第一種・二種銃猟

【試験日】11月28日(土)

③ わな猟

【試験日】11月29日(日)

【場所】大分県日田総合庁舎

【申込期間】10月30日(金)～11月12日(木)

④ 網猟・わな猟

【試験日】令和9年2月20日(土)

【場所】大分県庁本館 正庁ホール

【申込期間】

令和9年1月22日(金)～2月4日(木)

【共通事項】

【対象】大分県に住所登録をしている人で、令和8年度以降新たに狩猟を行う予定の人

【手数料】無料(県の政策により徴収しません)

【必要書類】申請書、写真1枚、医師の診断書、住民票またはマイナンバーカード(住所記載面の写し)1通、返信用封筒(長形3号)、切手

【申請方法】紙申請(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)、電子申請

※申請は、住所地を管轄する振興局で行ってください。

☎・☎大分県西部振興局 森林管理班

☎0973(22)2585

消防設備士試験

【日時】8月23日(日)予定

(午前10時試験開始予定)

【試験地、試験会場、試験種類】

・中津市、中津東高等学校、全類

・日田市、日田林工高等学校、全類

・大分市、大分大学、全類

※受験票が届いたら、必ず試験会場を確認してください。

※全会場、車の駐車は禁止です。公共交通機関をご利用ください。

【願書の配付開始】6月1日(月)～

【願書の配付場所】

大分市消防局・中央・東・南署(予防課)・佐賀関分署、県内各地域消防本部予防課、(一財)消防試験研究センター大分県支部

【申込期間】

6月23日(火)～7月2日(木)予定

【提出先】(一財)消防試験研究センター 大分県支部

〒870-0034 大分市都町1-2-19

大分都町第一生命ビルディング5階

☎・☎(一財)消防試験研究センター 大分県支部

☎097(537)0427



消防設備士法定講習

【講習区分】

① 消火設備(1類・2類・3類)

② 避難設備・消火器(5類・6類)

③ 警報設備(4類・7類)

④ 警報設備(4類・7類)

【日時】①8月5日(水) ②8月6日(木)

③8月7日(金) ④8月21日(金)

【場所】①～③大分県教育会館 多目的ホール(大分市) ④大分県中津総合庁舎 3階大会議室(中津市)

【対象】

・令和6年度に免状交付を受けた消防設備士(2年目講習)

・令和3年度に法定講習を受けた消防設備士(5年目講習)

・法定期限内に法定講習を受けていない消防設備士

【申込方法】

受講申請書に、受講する講習区分ごとに大分県収入証紙7,000円を貼付し、郵送してください。(土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)

※対象者には、当協会より受講申請書用紙を郵送します。転居などで届いていない方は、消防本部(局)または当協会に備付けの申請書用紙を受領してください。

※講習日当日の受付は行っていません。必ず、事前にお申込みください。

【申込期間】6月22日(月)～7月10日(金)

【提出先】

(3月に下記へ移転しています)

(一財)大分県消防設備安全協会

〒870-0943

大分市大字片島440-2

大分電気工事会館3階

☎(一財)大分県消防設備安全協会

☎097(537)3125

✉o-ssk@po.d-b.ne.jp





イベント -Event-

消防設備士試験準備講習

【日時】7月26日(日)
午前9時40分～午後5時
【場所】J:COMホルトホール大分(大分市)
【講習種別】1類・4類・6類(各甲乙種)
【申込書の交付】各消防本部(局)、(一財)消防試験研究センター 大分県支部、当協会
【申込期間】6月29日(月)～7月15日(水)
申・問(一財)大分県消防設備安全協会
☎097(537)3125

甲種防火管理新規講習

【日時】9月3日(木)、4日(金)
【場所】くすまちメルサンホール
【定員】60人(予定)
【受講料】8,000円
【申込方法】ホームページから申込
※詳しくは(一財)日本防火・防災協会ホームページをご確認ください。
【申込期間】7月31日(金)～8月13日(木)
申・問(一財)日本防火・防災協会
☎03(6263)9903
FAX:03(6274)6977
03(6812)7140

**依存症家族の交流会
「家族のつどい」開催**

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症を抱える方のご家族へ、情報提供や気持ちの分かち合いを行う「家族のつどい」を開催します。悩みや苦しさを一人で抱えず、参加してみませんか?
【日時】原則毎月第2火曜日
午後2時～午後3時
※月により異なる場合がありますので、お問い合わせください。
【場所】大分県こころとからだの相談支援センター(大分市)
【対象】アルコール・薬物・ギャンブルなど依存症を抱える方のご家族
【内容】依存症についてのミニ講座、参加者同士の気持ちの分かち合いなど
【定員】各回7人(先着順)
【参加費】無料(事前申込が必要)
【申込期限】参加月の第1金曜日 午後5時
申・問大分県こころとからだの相談支援センター
☎097(541)6290



募集 -Recruitment-

**海上保安学校・海上保安大学校
学生採用試験**

海上保安庁の一般職員を養成する海上保安学校と幹部職員を養成する海上保安大学校の学生を募集します。
※受験資格などの詳細は、人事院ホームページ(採用情報NAVI)でご確認ください。
(6月10日(水)から掲載予定)
◎海上保安学校
【申込期間】7月10日(金)～23日(木)
【試験日】9月27日(日)
◎海上保安大学校
【申込期間】8月20日(木)～9月7日(月)
【試験日】10月24日(土)、25日(日)
問大分海上保安部管理課
☎097(521)0112
✉jcg-7oitakanri1@gxb.mlit.go.jp



**ギャンブル依存症回復サポート
プログラム「ここから-RG」**

ギャンブル依存症に悩む本人を対象に開催します。悩みや苦しさを一人で抱えず、参加してみませんか?
【日時】7月28日(火)、8月25日(火)、9月15日(火)
午後1時30分～3時
※上記日程とは別に、事前に参加の経緯などをお聞きする時間を設けます。
【場所】大分県こころとからだの相談支援センター(大分市)

【対象】ギャンブル依存症を抱える方
【内容】ワークを通じた学習、自助グループ参加中の当事者の体験発表など
【定員】5人程度(先着順)
【参加費】無料(事前申込が必要)
【申込期限】7月14日(火)
申・問大分県こころとからだの相談支援センター
☎097(541)6290



**8月訓練受講生募集
(ハロートレーニング)**

【募集コース】3DCAD活用科、建築CAD・リフォーム技術科、ビル管理技術科
【募集期限】7月1日(水)
【訓練期間】8月4日(火)～令和9年1月29日(金)
【見学会】6月2日(火)、9日(火)
【説明会】6月16日(火)、23日(火)、30日(火)
【受講料】無料
詳しくは、お問い合わせください。
問ポリテクセンター大分(受講者係)
☎097(529)8615



スマホのことならドコモショップ 玖珠店におまかせ!

無料講座 随時開催中 **ドコモスマホ教室**

ドコモの方もドコモ以外の方も大歓迎!!

※受講にはdポイントクラブ入会、dポイントカード利用登録、dアカウント発行が必要です。
※受講人数には限りがございます。※一部有料の講座があります。※詳細はお問い合わせください。

ドコモショップ 玖珠店
0120-36-4168
営業時間 9:30～18:30 木曜定休日
玖珠町大字山田門出289-1(ジョイフル様前)

広告欄



くらしについての困りごと・ご相談はお気軽に

相談のご案内

-CONSULTATION INFORMATION-

行政相談会

「困ったら一人で悩まず行政相談」
行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか?行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

- 日 時: 6月8日(月) 午前10時~正午
- 場 所: くすまちメルサンホール1階 研修室
- 相談担当者: 行政相談委員 宿利 和昭 さん
- ☎ 総務課 行政班 ☎(72) 1111

年金相談

要予約

- 日 時: 6月17日(水) 午前10時~午後3時
 - 場 所: 玖珠町役場2階 202会議室
 - 相談担当者: 日田年金事務所職員
 - ☎ 日田年金事務所 ☎0973 (22) 6174
- ※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと予約窓口につながります。

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習や外国人雇用、生活および老後の心配ごとなどの相談に応じます。

- ※紛争のおそれのない範囲での相談になります。
- 日 時: 6月18日(木) 午後1時15分~3時15分
 - 場 所: 玖珠町役場2階 202会議室
 - ☎ 総務課 行政班 ☎(72) 1111
 - 大分県行政書士会日田支部会 ☎090 (4487) 0771

無料法律相談

要予約

- 予約制です。お早目に予約をお願いします。
- 相談日: 6月17日(水) 午後1時30分~4時30分
 - 場 所: 玖珠町老人福祉センター 万年の間
 - 相談員: 一木法律事務所 弁護士 一木 俊廣 さん
 - ☎ 玖珠町社会福祉協議会 ☎(72) 5513

消費者トラブルに関する相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

- 日 時: 6月24日(水) 午前10時~午後4時
- 場 所: 玖珠町役場2階 202会議室
- ☎ 商工観光政策課 観光振興班 ☎(72) 7153
- 日田市消費生活センター ☎0973 (22) 9393

遺言等無料公証相談

要予約

- 日 時: 平日(土・日・祝日を除く)
午前9時~正午、午後1時~5時
- 場 所: 日田公証役場
- 相談担当: 日田公証役場公証人
- 相談内容/①遺言のほか、高齢者などの老後の財産管理や認知症の備え、土地・建物の賃貸借や売買、金銭の貸し借り、離婚に伴う養育費や財産分与、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談 ②会社の定款や契約書類の認証などに関する相談
- ☎ 日田公証役場 ☎0973 (24) 6751
(事前に電話で予約をお願いします)

精神保健福祉相談(こころの相談)

要予約

- うつ病や認知症などの本人および家族などに対する専門医による医療相談です。
- 相談日: 6月11日(木) 午後2時~
 - 場 所: 玖珠総合庁舎3階 相談室
 - ※無料(6月9日(火)までに要予約)
 - ☎ 大分県西部保健所 地域保健課 ☎0973 (23) 3133

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

一般的な障がいに関する相談

- ・すぎのこ村Beeすけっと(くす)
玖珠町大字塚脇640番地の3(わ~くす・たんぼほ内)
☎0973 (27) 6251(日田事業所)
- ・地域生活支援センター「はぎの」
九重町大字町田554番地の1
☎0973 (78) 8882(九重事務所)

子どもの障がいに関する相談

- ・こども相談支援センター「のあ」
玖珠町大字塚脇581番地の3
☎(72) 1023
- ☎ 福祉保険課 福祉班 ☎(72) 1144





第41回
企画展

久留島武彦展

会期

6月6日(土)～7月5日(日)

久留島武彦記念館では開館以来、久留島先生に関係する様々な資料を収集してきました。今回の企画展では、これまで収集した資料の中から、選りすぐりの未公開資料を中心に展示し、久留島先生の活動や功績をさらに広め、知られざる一面を紹介します。



久留島武彦月間

久留島先生が生まれ、祥月命日となった6月を久留島武彦記念館では「久留島月間」として取り組みます。

主な取組

6月19日(金)

久留島武彦生誕祭

久留島先生の誕生日をお祝いします

6月20日(土)

第8回久留島武彦童話賞
～子ども創作童話コンクール～
授賞式

6月27日(土)

久留島武彦翁67回
祥月命日法要・墓前祭
(民間団体主催)

「キム・ジヒ展 オープニングセレモニー」ダイジェスト



4月28日、韓国より来日されたキム・ジヒさんをお迎えし、「キム・ジヒ展 オープニングセレモニー」を開催しました。

当日は、多くの皆さまにご来場していただき、温かな祝福の中で開幕の日を迎えることができました。

本展にご尽力くださいましたすべての関係者の皆さまに、心より感謝申し上げます。



舞踊家・梅川巷ノ介さんの祝賀公演



福岡空港でキム・ジヒさんをお出迎え



ボランティアスタッフの皆さん



ミュージアムガイド



ジャンボこいのぼりのくぐりぬけ



テープカット後の記念撮影



森中央小学校ワークショップ



くるみの森愛児園ワークショップ

日本初だぞ!



サプライズ

今月の
図書



『咲良は上手に説明したい!』

滝沢 志郎/著
PHP研究所



『だれでもどうぞ』

内田 麟太郎/ぶん
南塚 直子/え
童心社

『明日あたらしい歌をうたう』
角田 光代/著 水鈴社

『いつもの場所に今もあなたがいるようで』
大森 あきこ/著 新潮社

『恋するブタハナ』
額賀 濤/著 双葉社

『虚空蔵の峯』
飯島 和一/著 小学館

『まどろみの星たち』
菰野 江名/著 ポプラ社

6月のおもな行事

《えほんの会》

日時 6月3日(水)工作
「カバさんの歯をきれいにみがこう」
6月17日(水)工作
「父の日プレゼントー巻きもの手紙ー」
両日とも 午前10時30分～

場所 わらべの館 図書室

たなぼた飾りづくり

～季節の行事を楽しもう～

短冊を準備しています。どなたでも自由に書いてください。

日時 6月2日(火)～7月1日(水)
場所 わらべの館 図書室
内容 「ねがいごと」「私のおすすめ本」

重賞4賞受賞者

(学校、学年は令和7年11月の応募当時です)

久留島武彦賞 玖珠町立塚脇小学校1年 岩田 光来さん 「やぎさんにたべられちゃったママのふく」

朗人賞 徳島文理中学校2年 中村 拓夢さん 「戦争は水鉄砲ですればいい」

紘文賞 大分県立玖珠美山高等学校3年 河野 とうこさん 「つるつると箸から逃げる心太」

桂一賞 玖珠町立塚脇小学校2年 小野田 怜花さん 「夏休みじいじとっしょにつるをおる」

※第43回俳句大会入賞・特選・入選作品は、わらべの館ホームページに掲載しています。

今月の休館日

1日月/8日月/15日月/22日月/29日月

館内整理日

23日 火 (図書室は休館)

第43回

全国児童生徒俳句大会 表彰式が開催されました

5月4日、第43回全国児童生徒俳句大会表彰式がわらべの館で行われました。

今大会では、全国27都道府県と海外1か国の小・中・高校生4,607人の皆さまから10,644句の投句が寄せられました。厳選な審査の結果、最優秀作品に贈られる「久留島武彦賞」を受賞した玖珠町立塚脇小学校の岩田光来さんをはじめ、優れた入賞26句に輝いた児童・生徒の表彰が行われました。



くすまちメルサンホール(中央公民館)図書室とわらべの館は
どちらでも本の貸出・返却ができます。図書カードも共通です。

くすまちメルサンホール (中央公民館)図書室は…



【貸出冊数】1人10冊まで 【貸出期間】2週間

【開室時間】午前8時30分～午後9時30分

※年末年始のくすまちメルサンホール休館日はお休み。

【利用者カード】わらべの館と共通で使用できます。

【その他】

- 本の貸出・返却…事務室までお願いします。
- 本の貸出延長…予約がなければ延長できます。
- 飲食禁止です。マナーを守ってお願いします。

学習スペースあります。

静かな環境で、たくさんの方が利用しています。次の人が気持ちよく利用できるように、引き続きご協力をお願いします。



大分県内の公共図書館などがつながる「読む読むネットワーク」の紹介

県内の公立図書館などで蔵書している本を予約して借りることができます。

むりよう
無料
です!

リクエストした本は、県内の各館などから県立図書館に集められ、わらべの館(原則水曜日到着)へ届きます。 ※『オーリーブ便』と言います。



お知らせ

7月末に『こども講座』開催予定です。
詳細は、『広報くす』7月号でお知らせします。





おでかけ情報

-Odekake Joho-

最新のおでかけ情報をチェック! /



行事・日時	場所	お問い合わせ先
ミニトレイン運行 毎週日曜日 午前10時30分～午後3時30分	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153
くるしま水軍軒先市 6月5日(金)午後7時～	森本町通り	久留島水軍軒先市実行委員会 ☎(72)0301
SL定期清掃 6月14日(日)午前8時～(1時間程度)	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153
月イチ機関庫マルシェ 6月14日(日)午前10時～	豊後森機関庫公園	玖珠町観光協会 ☎(72)1313
くるしま水軍軒先市 7月5日(日)午後7時～	森本町通り	久留島水軍軒先市実行委員会 ☎(72)0301

ベビー&キッズルーム



日時	行事	場所	詳細
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時	園庭開放 ※事前にご連絡 ください	たかすこども園	☎(72)2325
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73)8120
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎日(土日祝日除く) 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎日(土日祝日除く) 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎日(土日祝日除く) 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074

子育て支援センター いちごのきもち(睦福祉会) ☎(72) 4860 開所時間 月～金曜日 午前9時～午後3時

日時	行事	日時	行事
3日(水) 午前9時30分～正午	ほっと♡マタニティルーム 【要予約:人数把握のため】	17日(水) 午前9時30分～正午	ほっと♡マタニティルーム(赤ちゃんふれあい会) 【要予約:人数把握のため】
4日(木) 午前10時30分～	歯科衛生士講話(吉武絢子さん) 【要予約:人数把握のため】	18日(木) 午前10時30分～	もぐ育(食育)(蒸しパン作り) 【要予約:5組限定】
10日(水) 午前10時30分～	みそ作り (有カネダイさんおみその学校) 【要予約:10組限定】 ※キャンセルは8日(月)まで	22日(月) 午前10時30分～	英語の絵本の日
12日(金) 午前10時30分～	父の日制作 【要予約:5組限定】	23日(火) 午前9時30分～午後2時30分	身体測定
16日(火) 午前10時30分～	父の日制作 【要予約:5組限定】	24日(水) 午前10時30分～正午	パパ♡day(ご夫婦可) 【要予約:人数把握のため】
		30日(火) 午前10時30分～	お誕生会 【要予約:人数把握のため】

森自治会館 ☎(72)1093

日時	行事
10日(水) 午前10時30分～11時30分	はぐはぐさんのワークショップ

玖珠自治会館 ☎(72)1511

日時	行事
18日(木) 午前10時30分～11時30分	みんなであそぼう

※わらべの館の行事は、本誌20ページで確認できます。

住み慣れたこの「まち」で自分らしく「くらす」

みんなで介護予防

No.27

問題

認知症は一部の人になる特別な病気である。○か×か。



認知症って良く知らないから○!

①

答え

正解は×ニヤ!

認知症は脳の障害によって起こる病気で、長生きすれば誰もがなりうるものニヤ。認知症について正しく知ることが大切ニヤ。



問題

認知症になると何も分からなくなり何もできなくなる。○か×か。



〇じゃろう! 認知症になったらもうつまらん。

③

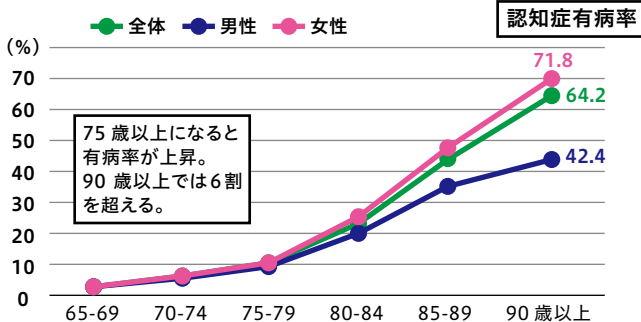
答え

正解は×ニヤ!

何も分からなくなるわけではないニヤ。認知症になっても好きなこと、やりたいことがあって、ゆっくりした関わりや周囲の手助けでできることも多いニヤ。



認知症とともに生きる



「健康長寿社会の実現を目指した大規模コホート研究」から作成

認知症は誰もがなりうる身近な病気です。2040年には65歳以上の約7人に1人（軽度認知障害も含めると3人に1人）が認知症になると予想されています。

認知症について①正しく知る②相談する③地域で支え合う④発症・進行を先送りすることが大切です。自分、家族、身近な人、誰が認知症でも住み慣れたまちで自分らしく暮らせるようできることから始めませんか。



「認知症支援ガイド(ケアパス)」
みんな見てみるニヤ♪



まいにちお手軽! くす町 / 健康レシピ

Vol.37

鶏肉のピカタ

今日は「鶏肉のピカタ」を紹介します。

ピカタはイタリア発祥の料理で、「やりのひと突き」という意味があります。薄い肉をフォーク(やり)で一度裏返せば焼けることから名づけられました。本来は小麦粉をまぶして焼きますが、日本では卵液にくぐらせる作り方が定着しています。

今回は低脂質・高タンパク質の鶏むね肉を使用しました。青のりの風味とチーズの香ばしさに満足感があり、育ち盛りの子どもや低栄養が気になる高齢者におすすめです。肉の種類を変えたり、魚や豆腐を使ったりとアレンジ自在です。

材料(4人分)

鶏むね肉 200g 卵 2個
塩 小さじ1/6 (1g) 粉チーズ 大さじ1 (6g)
こしょう お好みの量 青のり 小さじ2 (2g)
料理酒 大さじ2 (30g) サラダ油 大さじ1 (12g)
小麦粉 大さじ2 (18g)

作り方

- ① 鶏むね肉の皮を取り除き、そぎ切りにする。厚い場合はラップをして上からたたきなどで薄くのぼす。
- ② 鶏むね肉に塩、こしょう、料理酒を振りかけて少しおく。
- ③ ②に小麦粉をまぶす。
- ④ 卵を器に割り入れ、粉チーズと青のりを入れて混ぜ合わせ、③をくぐらせる。
- ⑤ フライパンに油をひき、④を両面焼き色がつくまで焼き、蓋をして中までよく火を通す。
- ⑥ 器に盛り付けて完成。

栄養成分(1人当たり)

エネルギー 145kcal タンパク質 15.9g
脂質 7.0g 炭水化物 4.2g
食塩相当量 0.7g

玖珠町 子育て健康支援課

お茶を楽しみながらみんなで語ろう オレンジカフェくす

認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加でき、笑顔になれる交流の場です。介護や福祉の専門職にも相談できます。

参加費
100円

場所	日時	
玖珠自治会館	6月4日(木)・7月2日(木)	午前10時~
北山田自治会館	6月5日(金)・7月3日(金)	
八幡自治会館	6月8日(月)・7月13日(月)	午後2時~
森自治会館	6月16日(火)・7月21日(火)	
くすまちメルサンホール	6月22日(月)・7月27日(月)	午前10時~

くす雑談会 (本人ミーティング)

日時: 6月25日(木)午前10時~
場所: くすまちメルサンホール

もの忘れが気になり始めた方や認知症の診断を受けた方が集まり、日常生活の中で工夫していること、やってみたいことなど、気兼ねなく楽しく語り合う場です。

映画上映会のお知らせ

昨年上映した「ぼけますから、よろしくお願ひします。」の“続編”を上映します! 映画をみて、認知症とともに生きることについて考えてみませんか?

日時: 6月28日(日)午後1時30分~
場所: くすまちメルサンホール 町民ホール

入場無料

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154
福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115



6月23日から29日は「男女共同参画週間」です

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である1999年(平成11年)6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

令和8年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

あなたらしさが、社会のチカラ

「男女共同参画社会」とは？

性別の違いにこだわることなく、一人ひとりが相手の人権を尊重しつつ責任を分かち合い、家庭や職場、学校、地域で、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。(男女共同参画社会基本法第2条)

玖珠町の男女共同参画はどうなっているのでしょうか？

2022年度(令和4年)に玖珠町では「人権問題に関する町民意識調査」を実施しました。

その中で『身の回り(地域)で男女平等は実現していると考えますか?』との設問に対し以下のような結果となりました。

※回答数613人

男女平等が 実現している	ほぼ男女 平等	やや女性に 不利益	女性に 不利益	やや男性に 不利益	男性に 不利益	合計
7.5%	40.5%	31.6%	17.0%	2.9%	0.5%	100%
46人	248人	194人	104人	18人	3人	613人

2017年度(平成29年度)に実施した同じ調査と比較すると「ほぼ男女平等」の割合が43.0%→40.5%と低くなり、「やや女性に不利益」「女性に不利益」の割合がそれぞれ23.9%→31.6%、7.2%→17.0%と高くなっています。ただし、この結果は男女平等の実現に向けた取組が後退しているのではなく、逆に男女平等の実現に向けた取組により、男女間の不平等や女性に対する差別構造が認識され、問題とされてきたと考えられます。

隣保館は、あなたの身近な **相談窓口** です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。町内にお住まいの方であればどなたでも相談ができます(相談無料)。相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。



大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん

※玖珠町隣保館(保)、集会所(集)

6月の行事予定

4日(木)	午後1時30分～	生花教室(保)	17日(水)	午前9時30分～	料理教室(集)
10日(水)	午後3時30分～	書き方教室(保)	24日(水)	午後3時30分～	書き方教室(保)
11日(木)	午前9時30分～	茶道教室(保)	25日(木)	午前9時30分～	茶道教室(保)
14日(日)	午後1時30分～	編物教室(保)	28日(日)	午後1時30分～	編物教室(保)

心豊かな世代が育つ 童話の里づくり

「友だちの存在」

くす星翔中学校 1年
まつお 松尾 こうせい 光晟

僕の生活において、友だちの存在は大切だと思います。なぜなら、一人だとできないことがあっても、友だちがいれば助けてもらったり、関わりの中で良いことや悪いことの判断ができるようになったり、人を傷つける言葉遣いをしないようになったり、人には優しくしたりするなどの道徳心が芽生えるからです。また、友だちの存在のおかげで、自分が変わるからです。

僕には今、友だちがいます。友だちと一緒にいることで様々な考え方を交換でき、自分と違う考えを受け入れ、理解することができます。また、友だちを尊重することにつながり、その人の人権を守ることもつながると思います。結局、それは自分の人生を楽しくしてくれるものになります。

僕は5年生の頃、友だちがほとんどいませんでした。色々なことがあって、学校が嫌になる時もありました。自分の考えを素直に出せず、友だちの考えも理解できませんでした。でも、6年生になると友だちができて、色々なことが楽しくなりました。その友だちは優しく、自分を受け入れてくれていると思いました。嫌なことがあった時も、友だちと一緒に遊んでくれて、すごく気分がスッキリしました。

中学生になると、いくつかの小学校が集まり、友だちもたくさんできました。誰とでも関わり合おうという勇気も出てきて、数学の問題がわからず困っている友だちに、教えてあげることができました。友だちが喜んでくれたときは、僕も嬉しかったです。部活動では同じ学年だけでなく、先輩も含めて、色々なおしゃべりをするのが楽しくなりました。クラスの中では立候補して議長になりました。議長としての僕の態度が悪いところを、友だちがちゃんと指摘してくれたおかげで、態度を改めることもできました。悩んでいる友だちの話を

聞いて助けてあげた時は、「ありがとう」と言ってくれ、それから、お互い頼り合っていました。僕は、こういう風に友だちが困っていたらお互い助け合うことが大切だと、この時に実感しました。これからできる新しい友だちにも、そうやっていきたいです。中学校ではできることもたくさん増え、さらに楽しくやっていけそうです。

友だちは積極的に作った方がいいと思います。

5年生の頃、友だちがほとんどいないと思った自分を振り返ると、自分で自分のからに閉じこもっていた気がします。友だちがたくさんできたと思える今の僕は、自分から友だちを信じていることができます。

友だちの存在のおかげで、自分は変わりました。だから僕も、友だちが困っている時に優しく声をかけて、色々話したり遊んだりして、相談に乗ったりしています。友だちとの繋がりは、中学生になっても高校生になってもずっと続くと思えるし、お互い助け合えると思えるし、人生がとても楽しくなると思います。

友だちの存在とは何なのか、友だちという存在がどんなに素晴らしいのかを、自分を振り返ることで理解することができました。自分を受け入れてくれる友だち、友だちの存在に感謝できる自分、友だちは人生で大切だということがわかりました。そして僕は、これからも友だちを大切にしていき、友だちと仲良くして、これからの人生を楽しみたいと思います。

*学校名・学年は投稿時のものです。



この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしています。わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを1,200字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名も可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。



にぎりめし

文: 玖珠町長 宿利 政和

No.96

今回いただいた質問ですが、おそらく元農家の方から、「家の近所に田んぼがあるが、今は高齢で作れない。草も伸び放題で、町として活用できる方法はないでしょうか」という質問をいただきました。

本当に同じような状況で使われていない農地が玖珠町でも増えています。

現在、玖珠町では野菜を作って、福岡県などのスーパーに販売する産直ネットというグループがあります。きゅうりや葉物野菜を作り、福岡方面にたくさん出荷しています。まだ規模を拡大したい農家の方もいらっしゃるの、そのような方にお貸しいただくのが良いのではないかと考えています。

また、玖珠に移り住んで農業をしたいという若い方が増えています。そういう方々には農業をしてくれるコーチはいるものの、現状として農地が不足していますので、若い世代にも貸していただければと思っています。

さらに、都会にお住いの方で週末だけ玖珠で野菜を作りたいというニーズも増えています。皆さんに指導していただき、都会の方に野菜や米作りを教えてくださいたいのも良いのではないかと考えています。

いずれにしても、玖珠町には活用できていない農地が存在するという情報と、「少し収入が欲しい」「できた野菜が欲しい」といった具体的な状況や条件などについては、まずは役場の農林課に情報提供していただければと思います。皆さんからの農地活用のよいお知らせを心より楽しみにしています。どうぞよろしく願いいたします。

Nigirimeshi.

にぎりめしコーナーへの質問は広報くすのクロスワードの回答から応募いただけます。どしどしお寄せください！

動画がみられます



わたしのメッセージはこちらから。



お誕生おめでとう (敬称略)

氏名	届出人	自治区名
奥村 咲久 さん	隆 文	田の口
乙津 結菜 さん	剛	片平田
梅木 絢豊 さん	駿	花香
川津ももは さん	拓也	坂口



おくやみ申し上げます (敬称略)

氏名	年齢	届出人	自治区名
日隈 京子	77	照 良	住吉町1
柳井田一見	79	てつ子	灰 原
濱邊健太郎	45	裕 子	大隈住宅
野口 愛	51	忠 幸	元組上
長尾 清隆	83	はつ子	杉 山
倉成アイ子	83	憲 也	伏 原
秋好 信夫	95	住 枝	田の口
渡邊 浅美	73	宇野登美子	山浦早水
町野トヨ子	87	富 男	昭和町2
穴井 幸子	95	雅 弘	十の釣

令和8年4月9日から5月8日までに届出のあった町内居住の出生児と死亡者 (ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

☎ 住民課 総合窓口班 ☎ (72)1113



くす町

概況

人口と世帯(前月比)



人口	13,308人	前月比	-24
世帯数	6,466戸	前月比	-3
男	6,420人	前月比	-10
女	6,888人	前月比	-14

※令和8年4月末現在

令和8年 交通事故の概況 (速報値)

地域別	人身事故発生件数	物損事故発生件数	発生件数計	死者(人)	負傷者(人)
北山田	1	21	22		1
森	1	20	21		1
中央		16	16		
玖珠		54	54		
西部		5	5		
八幡		4	4		
山浦		7	7		
古後		1	1		
小計	2	128	130	0	2

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地等()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1	6:00	21:00	第1弾着地	射撃
2・3	6:00	21:00	第1弾着地、(第2弾着地)	射撃
4	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
5	6:00	21:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃
6	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
7	7:00	21:00	仲畑山、(第1弾着地)	射撃
8	7:00	21:00	第1弾着地	射撃
9	6:00	21:00	第1弾着地、扇山領収射場	射撃
10	7:00	21:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃
11	6:00	21:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃
12	6:00	21:00	第1・2弾着地、(扇山領収射場)	射撃
13	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
14	7:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
15	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
19	7:00	24:00	全 域	訓 練
20~23	終 日		全 域	訓 練
24・25	7:00	17:00	扇山領収射場	射撃
	終 日		全 域	訓 練
26	0:00	19:00	全 域	訓 練
	(7:00)	(17:00)	(扇山領収射場)	(射撃)
27	7:00	21:00	全 域	訓 練
28	7:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
(29)	(6:00)	(21:00)	(第1・2弾着地)	(射撃)

※ 特に大きな音が発生する日

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている人以外は立入禁止です。

6月ごみ出し カレンダー



第2分別

(ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光管・電球など)
25日(木)山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)

第3分別

(金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)
4日(木)山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)
18日(木)日出生・八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)

第4分別

(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)
5日(金)森地区
12日(金)玖珠地区
19日(金)山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)
26日(金)日出生・八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)



ごみの分別検査

古紙回収

(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)
6日(土)八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)
13日(土)森・日出生地区(十の釣を含む)
20日(土)玖珠・小田地区
27日(土)北山田・山浦地区(四日市を含む)

6月分

今月の納税

納期限 6月30日(火)
※口座振替日 6月30日(火)

- 町県民税：1期・全期
- 国民健康保険税：3期
- 介護保険料：3期

☎ 税務課 住民税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う人は、受付締切日までに申請書を提出してください。

申請受付期間 / 6月23日(火)~26日(金)
開催日時 / 7月10日(金)午後1時30分
場 所 / 玖珠町役場3階 大会議室

※上記の開催日時・場所は変更する場合があります。
農業委員会事務局にご確認ください。

※「農地転用」をする際には、地域計画の変更手続きが必要です。
地域計画の変更には、申出から公告まで約1か月程度かかります。
ご不明な点は、お問い合わせください。

☎ 農業委員会事務局 ☎(72)1175

< 6月の休日当番医と当番歯科 (市外局番0973) >

休日当番医				当番歯科		
6月 7日(日)	友成医院	塚脇	72-0550			
6月14日(日)	協心橋病院	帆足	72-2135			
6月21日(日)	矢原医院	九重右田	77-6121			
6月28日(日)	荒木医院	森	72-2466			
7月 5日(日)	玖珠記念病院	塚脇	72-1127			

6月の
休日当番歯科は
ありません

※当番歯科の診療時間は午前9時~正午です。



デジタル広報
(カタログポケット)で
たくさんの画像を
公開中!



玖珠町公式
アプリ



玖珠町公式
LINE



わが家のアイドル

6
がつ



ゆ あさ の
湯浅 七さん

3歳おめでとう♡
いつまでもいにと仲良くしてね♪生まれて来てくれてありがとう♡

令和5年6月28日(保)創



え とう はるか
衛藤 悠さん

2歳おめでとう!
ねえねとにいにと仲良く元気に過ごそうね♡
はあちゃん大好き♡

令和6年6月4日(保)政和



た さ か ゆう
田坂 悠さん

お外遊びが大好きな悠くん♪
これからますます、のびのび大きくなってね☆

令和6年6月10日(保)巨



か い かり
甲斐 耀さん

妹のお世話が上手でダンスもお歌も大好きな耀くん。
2歳おめでとう♡

令和6年6月10日(保)僚



そ か べ りひと
曽我部 凌士さん

1歳おめでとう!
りひとの笑い声に毎日癒されてるよ。これからも元気に笑って育ててね!

令和7年6月13日(保)光



た け い し ま お
武石 真旺さん

1歳の誕生日おめでとう♡
これからはますます成長してね♡

令和7年6月30日(保)大雅

/// 掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま(3歳の誕生日まで)を広報くすで紹介しませんか? ///

写真、名前(ふりがな)、保護者の氏名、コメント(40文字以内)を添えてご応募ください。
入力フォーム(二次元コード)から送信または、みらい創生課 総合情報班へお持ちください。

※ご持参いただいた写真の返却はできません。※紙面の都合により掲載できないことがあります。
※フォームで応募された方へは、送信完了メール(自動)が送られ、後日担当から確認のメールをお送りします。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。※ [✉koho@town.kusu.oita.jp](mailto:koho@town.kusu.oita.jp) から応募できます。

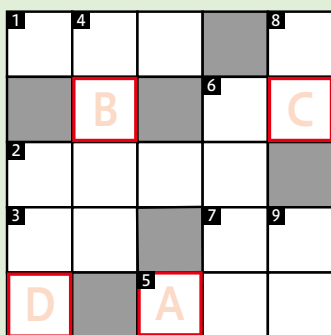
7月号の
締め切り
6月10日(水)



入力フォーム

プレゼント付き! クロスワード

ヒントを参考に□に文字をいれて完成させよう!



た
て
の
か
ぎ

- 2 家に入ること。○○○をまたぐ。
- 4 話のつじつまが合わないこと。矛と盾を使った言葉。
- 6 大雨などで地面や道路が水で覆われている状態。
- 8 一日の計は○○にあり。
- 9 丸いものや長いものがあり、濃い紫色の夏野菜。

よ
こ
の
か
ぎ

- 1 火のないところに○○○は立たぬ。
- 2 そろばんを使って計算を行う伝統的な手法のこと。
- 3 雄弁は銀、沈黙は○○。
- 5 暑い日に食べたくなるのは冷たい○○○クリーム。
- 6 梅雨の外出の必需品。
- 7 味気なく、面白みや感動が全くないこと。○○を噛むよう。



答え **A B C D**

5月号の答え
「ははのひ」

ノ	ハ	ヤ	ネ
ア	ニ	ジ	
	ハ	ナ	ウ
ク	イ	マ	イ
ヒ	ズ	ミ	ヤ

ハガキにキーワードと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、今月のお気に入りの記事、町長にひとこと聞いてみたいことを書いて下記にご応募ください。

〒879-4492 玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5
玖珠町役場 みらい創生課

6月15日(月)まで消印有効

こちらの二次元コードからもご応募できます▶

